

豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)のパブリックコメント実施結果について

- ・実施期間 令和5年12月11日(月)～令和6年1月10日(水)
- ・周知方法 広報としま令和5年12月1日号掲載、区ホームページ
- ・閲覧場所 介護保険課、高齢者総合相談センター、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページ
- ・受付方法 メール 3件、FAX 1件
- ・提出意見数 20件

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	【計画全体】 太字で表記されている箇所は、豊島区として何かを強調しているのか。	1件	令和22(2040)年を見据えた将来像や、各施策における目指す姿、各章の見出し等について強調しています。
2	【総合事業の推進および介護人材の確保】 総合事業基準緩和サービス従事者育成研修(以下、家事援助スタッフ育成研修)について、効果的な就職相談会の開催と、より多くの就労機会を提供するための具体的な方法を求める。	1件	家事援助スタッフ育成研修の参加者がより就労の機会につながるよう、就職相談会への参加事業所の声掛けをより広くすることや、就労によるやりがいやキャリアアップできることなど就労意欲を促進する取組を検討してまいります。
3	【総合事業の推進および介護人材の確保】 家事援助スタッフ育成研修終了者の就労率の向上のために、具体的な改善策はどのようなものか。 介護に関する入門的研修(以下、入門的研修)における介護事業所との就業マッチング拡充にも、同様の取組を求める。	1件	研修参加者がすべて就労を強く希望するだけではなく、将来的な家族の介護のための基礎知識の習得などの意識で参加する方も、一定数いる実態があります。 上記のように、家事援助スタッフ育成研修参加者がより就労の機会につながるよう、就職相談会への参加事業所の声掛けをより広くすることや、就労によるやりがいやキャリアアップできることなど就労意欲を促進する取組を検討してまいります。 入門的研修については、開催回数の拡充を検討し、拡充する回については、介護職への就労を目的とした申込者に限定することなどを検討しています。また、就業マッチングについては、区内事業者向けにハローワーク等と連携し、入門的研修の最終日と併せて、過去の受講者や一般区民等も参加できる大規模な就業相談会の実施を検討してまいります。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
4	<p>【高齢者の住まいの充実】 第8期計画における介護老人福祉施設(以下、特養)の実績値が計画値を下回っている背景に、特養の入所待機者の実態把握が正確ではなく、今入所したい人が入所できない状況が起きている。入所を必要とする人がすぐに入所できる管理システムの早急な整備を求める。そのためにも有効待機者の抽出が容易になる管理方法の改善が急務である。 まずは既存の特養も努力していく中で区と協働し、区として特養の稼働率を100%に引き上げる施策を構築したうえで、豊島区にとって区内に11番目の特養が本当に必要なかを精査してほしい。 併せて、豊島区は他の自治体と比べて、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会の四師会が協働して、在宅医療ネットワークの構築に先んじている環境にある。この恵まれた環境・社会資源を生かして、たとえ医療依存度の高い高齢者であっても、地域の医療・福祉・介護・保健に携わる人材を活用して、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるような仕組みづくりを構築することのほうが、今後も施設の介護従事者が集まる見込みがない状況において急務ではないか。</p>	1件	<p>現在、豊島区特別養護老人ホーム施設長会からは有効待機者の抽出を容易にする方法として、①待機者管理に関するシステム化、②入所申込書における有効期限の設定、③入所保留者における運用方法の変更について要望いただいております。 ①については、個人情報共有する関係で豊島区のセキュリティポリシー上、システム構築が難しい状況のため、引き続き調査研究を進めます。②、③については、実現に向けて課題を整理しているところです。 引き続き施設長会と連携しながら、今入所したい人がすぐに入所できるよう、上記方策を検討してまいります。 特別養護老人ホーム等の施設整備については、区が介護保険施設を誘致する場合は、施策6の「(2)要介護者の状態に対応した多様な住まいの確保」に記載のとおり、既存施設の入所者や待機者の医療的ニーズの状況等を踏まえて、適切な施設の誘致を図るとともに、医療依存度の高い高齢者であっても、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるような仕組みづくりを構築してまいります。</p>
5	<p>【介護人材の確保】 介護人材の将来推計について、2020年時点で介護職員数に過不足がないものとして推計し、2023年時点で介護職員数の需要と供給の差が27人供給不足となっているが、現時点で既に介護人材は不足していることに着目してほしい。</p>	1件	<p>ご指摘のとおり、現時点で介護人材が充足している状況ではなく、人材確保は喫緊の課題であると認識しております。 今後も、事業者からのニーズに併せて、人材確保・定着に向けた施策を積極的に展開してまいります。</p>
6	<p>【介護人材の確保】 介護人材確保のため、区内の教育機関との連携の可能性はあるか。</p>	1件	<p>将来の介護・福祉を担う人材の確保に向け、区内の教育機関との連携について今後検討してまいります。</p>
7	<p>【介護人材の確保】 介護職員の資格取得費用の助成や、介護の仕事の魅力発信等について、現在の周知方法と、今後の周知の具体策はどのようなものか。</p>	1件	<p>資格取得の助成については、ホームページ等での周知を継続していくほか、入門的研修など、区民が参加する様々な事業を活用し周知を図っていきます。 また、介護の仕事の魅力発信等については、パンフレット(マンガでわかる介護のお仕事)を区内中学校・高校に配布するなど、若年層へのアプローチを継続してまいります。 その他、介護事業者が必要とする事業の実施、拡充を図るなどして事業者の人材確保・育成支援に積極的に取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
8	【介護人材の確保】 訪問介護サービスの人材確保と就労支援に向けて、具体的な方向性と取組はどのようなものか。	1件	訪問介護分野への就労は介護職員初任者研修の受講が必要であるため、区独自の研修受講費用助成を継続します。 また、介護職員の採用の際、東京都が実施している介護職員就業促進事業を利用して初任者研修の受講ができるよう、入門的研修の日程を調整するなどして、事業者の負担が軽減できるよう取り組んでまいります。
9	【介護人材の確保】 訪問介護サービスの需要は国・東京都と比較して高い一方で、人材確保は困難な状況である。今後の取組はどのようなものか。	1件	訪問介護に対する需要は今後も増加していく傾向にあります。 今後は、事業者等からのニーズを基に、施策のより効果的な取組方法を検討するとともに、外国人人材の確保など、新たな施策についても検討してまいります。
10	【介護人材の確保】 入門的研修、家事援助スタッフ育成研修の両方の就職相談会に参加し、実際に就労に結びついた例もある。 しかし、受講者の年齢層に偏りが見られ、需要に対して供給が間に合わない状況である。今後工夫をしていくとあるが、具体的にはどのような工夫をするのか。	1件	入門的研修については、開催回数の拡充を検討し、拡充する回については介護職への就労を目的とした申込者に限定することなどを検討しています。 また、就業マッチングについては、ハローワーク等と連携し、入門的研修の最終日と併せて、過去の入門的研修の受講者や一般区民等も参加できる大規模な就業相談会の実施を検討してまいります。
11	【介護サービスの質の向上】 独居高齢者への支援として、選択的介護の見守りサービスのような保険外サービスを使用した支援は考えているか。	1件	要介護者に対しては、見守りサービスの必要性を踏まえ、引き続き選択的介護で実施していきます。 要介護に至らない高齢者については、定期的な声掛けなどの見守りを継続して実施していきます。
12	【介護保険制度の趣旨普及と公開サービス】 事業者と区民への効果的な普及啓発と周知方法の改善を求める。	1件	介護保険制度の趣旨普及・啓発など、事業者や区民が必要とする情報に容易にアクセスできるよう、周知方法の工夫・改善を図ってまいります。
13	【介護サービスの質の向上】 介護事業者、経営者、法人の視点を計画に盛り込んでほしい。中小企業介護事業者の事業運営がより効果的になり、区内の福祉の向上につながるための方針等を盛り込んでほしい。	1件	第9期計画の策定にあたり、介護保険事業計画推進会議には事業者の代表の方にも委員として参画していただき、検討いただいております。 今後、第10期計画の策定においては、介護事業所の経営者や法人からの意見も計画に反映できるよう工夫してまいります。
14	【介護サービスの質の向上】 中小企業介護事業者の連携および経営基盤強化に関して、具体的な支援策の詳細と、それらを実現するための行政の具体的な計画はどのようなものか。	1件	区内の中小介護事業所が、事業協同組合を設立する際、設立に向けた準備及び設立直後の運営を補助することを目的に、事業協同組合の運営補助事業を実施しています。 なお、令和6年度から、全ての介護事業者に対して財務状況の報告・公表が義務付けられることから、今後は、公表された情報を基に、効果的な支援策を検討してまいります。

No.	ご意見の概要	件数	区の考え方
15	【介護サービスの質の向上】 としまビジネスサポートセンターの融資情報など、経営に有用な情報の普及・啓発を盛り込んでいただきたい。	1件	ご指摘を受け、計画90ページの介護サービスの質の向上③に、事業者に対する有用な情報の提供や支援について、追記いたしました。
16	【介護サービスの質の向上】 訪問介護といった在宅サービスの充実に関して、区の方針と具体的に方策はどのようなものか。	1件	住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができるよう、訪問介護や地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護などの充実を図り、在宅サービスを継続する上での要介護者やその家族の不安を解消してまいります。
17	【災害に対する取組】 豊島区介護事業者災害対策連絡協議会との「災害時における要介護高齢者の安否確認等に関する協定」について、協議会の機能強化の施策はどのような方向性か。	1件	現在、災害時要援護者対策については、庁内で組織横断的に検討を行っています。 今後は、協議会からも参画していただき、移送体制等、災害時の各種課題解決に向けた体制整備を図るとともに、協議会の具体的な機能強化策についても検討してまいります。
18	【第8期計画の介護サービス実績】 「介護老人保健施設(特別養護老人ホーム)」とあるが、正しくは介護老人福祉施設である。	1件	ご指摘を受け、誤記を修正いたしました。
19	【介護保険事業の円滑な運営に向けて】 無理難題を言う利用者やその家族に対して、介護保険制度や、介護保険でできる事・できない事などを何度説明しても、介護支援専門員(ケアマネジャー)や関係事業者を交代せざるを得ない事がある。 ケアマネジャーを交代する度に、前任から引き継ぎも受けているが、対応が非常に難しく苦慮している。 このような事案に対して、区に相談できる窓口や共に対応に当たってくれる窓口を設置してほしい。	1件	利用者への対応に関する相談は、介護保険課の相談担当や、利用者への援助の観点からは高齢者総合相談センターで受け付けています。 また、東京都にて、電話やオンラインで相談ができる、介護現場におけるハラスメント相談窓口を設置しております。
20	【災害に対する取組】 豊島区介護事業者災害対策連絡協議会について、今後、参加事業所を増やしていくための具体的な施策とはどのようなものか。	1件	協議会と連携し、未加入の事業者に対して、個別に災害時協定の意義や内容の説明を行い、加入を促進してまいります。